



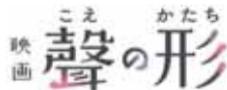
## 手話はもう一つの言葉

手話は、日本語や英語等と同じ「言語」です。  
手話にも独自の文法があり、手、指、体等の動きや顔の表情を使って表現します。  
他の言語と同じように「あいさつ」から始めることで、手話への扉が開きます。  
区では、誰もが心豊かに暮らせるように、手話の理解・普及、手話を使いやすい環境づくりを進めていきます。

問合せ 障害者福祉課庶務係 ☎内線2681

### 荒川区手話言語条例を制定します

荒川区手話言語条例制定記念



の上映

字幕付き

期日 8月18日(出) 時間 ▶第1回…午前10時～午後0時30分 ▶第2回…午後2時～4時30分

会場 ゆいの森あらかわゆいの森ホール 対象 区内在住・在勤・在学で、小学生以上の方 定員 各100人(抽選) 締切り 7月31日(火)

申込み 往復はがき・ファクス・電子メール・二次元バーコード(右)で、①映画「聲の形」②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤希望の回(第2希望まで)⑥希望人数(2人まで)⑦車いす使用の有無を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所障害者福祉課庶務係へ FAX(3802)0819 ☎syouhuku@city.arakawa.tokyo.jp



二次元バーコードから申し込みできます

2・3面で、手話について紹介します

### ▶心豊かな地域社会の実現に向けて

区は、これまでも、障がいのある方へのコミュニケーション支援として、「手話通訳者等派遣事業」や「手話講習会」のほか、ポードで簡単に意思表示ができる、「コミュニケーション支援ポード」の作成等、様々な施策を積極的に展開してきましたが、これらの取り組みをより一層推進していくためには、区民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

区は、この条例の制定を契機に、さらに、手話を身近に感じ、理解を促進する取り組みを推進し、「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指して参ります。

この条例は、ろう者が安心して日常生活を営み、地域において社会参加ができる環境づくりを、区・区民・事業者が一体となって推進していくことを柱としています。ろう者にとって重要なコミュニケーション手段である手話の理解・普及促進・環境整備を通じて、全ての区民が相互に尊重し合える心豊かな地域社会の実現を目指しています。

年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、地域の中で自分らしく、相互に尊重され、心豊かな生活を営むことは、すべての区民の願いです。

このような理念の下、手話を「言語」として位置づけ、その理解と普及を促進するため、区は「荒川区手話言語条例」を制定します。



荒川区長・特別区長会会長  
にしがわ たいいちろう  
西川 太一郎

## 遠隔手話通訳等サービス を始めました

### タブレット端末を用いた手話通訳等サービス

障害者福祉課(区役所1階)の窓口に手話・筆談・音声認識機能を備えた専用のタブレット端末を配置しています。区役所内の各窓口で利用できます。



### 電話代行サービス(電話リレーサービス)

スマートフォン等のテレビ電話機能等を使い、電話代行の依頼ができます。 ※通話料金は本人負担になります



**利用時間** 午前8時～午後9時(年中無休)  
**対象** 区内在住の方  
**申込み** 運転免許証等の本人確認書類を持参し、区役所1階障害者福祉課係へ ☎内線2681

### 手話通訳者等をセミナーや講演会に派遣します

区内でセミナーや講演会を開催する事業者等に手話通訳者等を派遣しています。

**対象** 区内に所在地がある法人または団体  
**対象事業** 区内で開催し、聴覚障がいのある方の参加が見込まれる講演会等  
**費用** 無料  
**申込み** 障害者福祉課障害サービス係 ☎内線2683 FAX(3802)0819

# 手話を知ろう

## ～手から伝わる言葉



### 聞こえない人

- **ろう者**  
耳が聞こえない人で、主に手話で会話をします。
- **中途失聴者**  
病気・事故等の原因で、途中で聞こえなくなった人。手話を習得したり、筆談等を使いコミュニケーションを取る人等さまざまの人がいます。
- **難聴者**  
病気や加齢等で、耳が聞こえにくい人。補聴器を使い、音声での会話をすることも多いです。



### 聞こえない人が困ること

- **他の人に気付いてもらえないこと**  
聞こえない人は外見では分かりません。周囲の音や会話が聞こえないため、コミュニケーションが取りにくいことがあります。
- **外出先での音に気付きにくいこと**  
音が聞こえないので、後ろから近づくもの、電車・バス内のアナウンスが聞こえません。
- **災害や事故に気付きにくいこと**  
災害や事故が起きていても、無線や電車の放送等が聞こえません。何が起きたか正確に分からず、孤立する危険があります。

手話は、ろう者が音声言語の代わりに大切に受け継いできた言語です。  
手話を知るためには、手話を自分達の「言語」として暮らす人の生活や背景にある文化を理解することが大切です。

**問合せ** 障害者福祉課庶務係 ☎内線2681

### 聞こえない人の生活

- **誰かが来たとき**  
玄関のチャイム音を光に変えて知らせるライト等を使用しています。
- **起床するとき**  
目覚まし時計の音が聞こえないため、振動で知らせてくれる時計等を使用しています。



### 相手に合わせたコミュニケーション

- 聞こえない状態には、個人差があります。文字や視覚情報を中心にお互いの目を見て情報を伝えます。
- **手話**  
手・指・体の動き、顔の表情を使う言語。
  - **指文字**…「あ・い・う・え・お」等の50音を指の形で表す方法
  - **筆談**…紙や手のひらに字を書く方法
  - **口話**…相手の口の動きを見て、言葉を伝える方法
  - **空文字(空書き)**…空中に字を書く方法



**手話に触れてみよう**  
**手話DE遊ぼう** 期日 7月29日(日) 時間 午後2時～4時30分  
会場 アクロスあらかわ1階ホール  
対象 区内在住・在学中、小学生と保護者(小学4～6年生は1人での参加も可)  
定員 20人(申込順) 内容 あいさつ、手話歌の体験等  
申込方法 7月11日(水)～22日(日)にファクス・電子メールで、①手話DE遊ぼう②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤学年⑥参加人数を、荒川区聴覚障害者協会・松岡へ FAX(6318)7985 ⑤arakawa\_deaf@yahoo.co.jp

### 気軽に楽しく「手話」体験

期日 9月11日(火) 時間 午前9時30分～正午  
会場 荒川ボランティアセンター活動サロン(荒川区社会福祉協議会3階)  
対象 区内在住・在勤・在学の方 定員 15人(申込順)  
託児 6か月以上の未就学児、5人(申込順)  
申込方法 7月11日(水)～8月20日(月)に電話・ファクス・電子メールで、①気軽に楽しく「手話」体験②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤託児の有無⑥託児するお子さんの年齢を、荒川ボランティアセンター(荒川区社会福祉協議会内)へ ☎(3802)3338 FAX(3802)3831 ⑤jigyo@arakawa-shakyo.or.jp  
区には、社会教育関係団体として登録している手話サークルもあります。詳しくは、荒川区ホームページをご覧ください。

### 障がいのある方の相談窓口

- **障害者福祉課**  
日常生活への支援、施設入所や通所等の相談を受け付けています。また、心の健康に不安がある方の精神保健福祉相談(自立と社会参加促進のための支援を保健師や専門医が対応)のほか、難病医療費助成と自立支援医療の申請も受け付けています。  
▶ **手話通訳者** 毎週火、午後1時～4時に、手話通訳者が窓口で対応します。
- ▶ **身体・知的障害者相談員**  
区から委嘱を受けた相談員が、障がい者や家族からの生活相談等に対する助言や支援を行っています。  
**問合せ** 障害者福祉課庶務係(区役所1階) ☎内線2681 FAX(3802)0819
- **支援センターアゼリア**  
☎(3819)2343 FAX(3819)2312  
心の病を持ちながら生活している方への日常生活の支援や相談等を行い、社会復帰のためのさまざまなプログラムを実施しています。
- **精神障がい者相談支援事業所コンパス(東日暮里1-17-12 1階)**  
☎・FAX(3801)7227  
心の健康に不安がある方や家族を対象とした相談支援事業所です。

## 国民健康保険のお知らせ

### 高額な医療費の負担を軽減します

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、保険診療分の一部負担金の支払いが「高額療養費自己負担限度額」までとなります。「限度額適用認定証」の交付は申請が必要です。高齢受給者証をお持ちの方は、適用区分により、「限度額適用認定証」が必要ない場合があります。

**申請に必要なもの**  
国民健康保険証、高齢受給者証(70歳以上の方)、本人確認書類

※国民健康保険料の未納があると交付できません  
※認定証は申請月から適用します  
※入院日数が直近1年のうち90日を超える場合、適用区分により食費がさらに軽減されますので、入院日数が確認できるもの(領収証等)をお持ちください  
※世帯の中に住民税の未申告者がいる方は最上位の適用区分となります

**申請・問合せ** 国保年金課保険給付係(区役所1階) ☎内線2383

### 高齢受給者証を送付します

8月1日(水)から使用できる高齢受給者証を、7月13日(金)に世帯主へ送付します。現在ご使用の高齢受給者証は、有効期限以降に自分で廃棄するか、国保年金課または各区分事務所へ返却してください。  
※一部負担金の割合は、平成30年度の住民税課税所得を基に判定します

「あらかわ国保だより第101号」の一部に誤りがありました。お詫びして、下記のとおり訂正します。

表紙中段「次の場合は保険料が安くなります」の1つ目の表内文字「賦課のもととなる所得が」について削除します。  
なお、対象者の減額計算自体は正しく行われています。

**問合せ** 国保年金課国保資格係(区役所1階) ☎内線2375

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 平成30年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月19日(木)に送付します

### 後期高齢者医療被保険者証を更新します

8月1日(水)から使用できる後期高齢者医療被保険者証を7月中旬以降に簡易書留で送付します。

◆被保険者証の自己負担割合を3割から1割に変更できる場合があります  
3割負担の方でも、収入合計額で申請により1割負担になることがあります。該当する方には7月上旬に「後期高齢者医療基準収入額適用申請書」を送付します。同封のお知らせを確認のうえ、7月中に申請してください。

**申請・問合せ** 国保年金課後期高齢者医療係(区役所1階) ☎内線2391

### 限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の申請を

今までに後期高齢者医療制度の減額認定証の交付を受けた方で、平成30年度も引き続き該当する方には、新しい減額認定証を7月下旬に送付します。新たに申請する方や、長期入院(過去12か月に90日を超える入院歴がある場合)に該当する方は、交付申請をしてください。

### 限度額適用認定証の申請を

8月から、後期高齢者医療被保険者証の自己負担割合が3割の方の高額療養費について、上限額が課税所得により上がる場合があります。それに伴い、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の場合は、申請により限度額適用認定証の交付を受けることができます。医療機関等の窓口で提示すると、一部負担金の支払いが高額療養費自己負担限度額までとなります。

日 期 ( 期 間 )

時 間

所 会 場 ・ 場 所

対 象

人 定 員

内 容

講 師

持 持 ち 物

費 用

締 締 め 切 り

申 申 込 方 法 ( 申 込 先 )

問 問 い 合 わ せ 先

電 電 子 メール ア ド レ ス

HP

HP

HP

HP

HP

HP



費用の記載がない事業は無料です

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項
①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)
●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
●指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
●宛先は、各記事の申し込み先へ
※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)先を募集

【対象施設】地域福祉の推進を目的とする民間社会福祉施設・団体等
【対象事業】備品整備・小破修理・事業実施等(施設・団体維持の運営費は除く)
【配分申請額】25万円まで(1施設・団体)
【申請書の配布】区役所2階福祉推進課(下記ホームページからもダウンロード可)
【締】8月31日(金)必着
【申】持参で、申請書を、福祉推進課地域福祉係へ
【問】東京都共同募金会事業部配分担当
☎(5292)3183
HP http://www.tokyo-akaihane.or.jp

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針中間のまとめ」を公表・意見募集

東京都と都内区市町は、都市計画道路を計画的に整備するため、第四次事業化計画を策定しました。
現在、本計画に定めた優先整備路線以外の未着手の都市計画道路の在り方(東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針)についても調査・検討しています。
【中間のまとめの閲覧】区役所北庁舎3階都市計画課、東京都庁本庁舎3階都民情報ルーム、東京都都市整備局ホームページ(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp)
【意見の提出】窓口・郵送・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤意見を、〒163-8001(住所不要)東京都都市整備局都市基盤部街路計画課へ
☎(5388)3379
FAX(5388)1354
✉S0000179@section.metro.tokyo.jp
【締】8月10日(金)
【問】都市計画課企画調整担当
☎内線2815

子育て・教育

学習塾受講料と高校・大学受験料を貸し付け

中学3年生、高等学校3年生等のお子さんがある一定所得以下の世帯へ、学習塾の費用等を無利子で貸し付けます。高等学校・大学等へ入学した場合は返済が免除されます。(貸し付けには条件があります)
◆貸付限度額
▶学習塾等受講料…20万円
▶高等学校受験料…2万7400円
▶大学受験料…8万円
【締】平成31年1月31日(木)
【申】荒川区社会福祉協議会
☎(5615)3440
※(土)・(日)・(祝)等を除く、午前9時～午後5時

東京都育英資金奨学生の予約募集

高等学校等在学中の学資金の一部を貸与する制度です。高等学校等の進学前に、奨学生候補者を選考します。
【問】都内在住で、平成31年4月に高等学校または専修学校高等課程に進学を予定する中学3年生
【貸付額(月額)】▶国・公立…1万8000円 ▶私立…3万5000円
【申】在学中の中学校から申込書を受け取り、学校へ提出 ※区では、平成31年4月進学予定の方へ入学準備金を貸し付ける制度があります(10月募集予定)
【問】学務課学事第二係
☎内線3337

図書館ワークショップ「目指せ図書館コンダクター」

◆図書館バックヤードツアー
【日】7月23日(月) 時午前10時～11時
◆司書のイチオシブックトーク
【日】7月23日(月) 時午前11時～正午
◆ゆいの森あらかわに自分の本棚を作ろう
【日】8月6日(月) 時午後1時～4時
【問】区内在住・在学の小学4～6年生
【人】各25人(申込順)
【申】7月11日(水)からゆいの森あらかわ1階総合カウンター・下記ホームページで
【所】ゆいの森あらかわ
☎(3891)4349
HP https://www.yuinomori.city.arakawa.tokyo.jp/

養育家庭(里親)個別相談会

【日】7月24日、8月28日、9月25日(火) 時午前9時30分～11時30分
【所】あらかわエコセンター2階環境研修室1
【問】区内在住の方
【人】各5人程度(申込順)
【問】養育家庭制度の概要や登録の方法、参加者の希望に応じた案内等
【申】各個別相談日の3日前までに来所・電話で、区役所2階子育て支援課児童相談所準備担当へ
☎内線3841

荒川シングルマザーサロン

【日】7月28日(土) 時午前10時～正午
※直接会場へ(お子さんの同伴可)
【所】荒川区社会福祉協議会
☎(3802)3338
FAX(3802)3831

教育者研究会

【日】7月28日(土) 時午後1時～6時
【所】生涯学習センター3階大会議室
【問】教育・PTA関係者、子育て中の方
【人】60人(申込順)
【問】道徳教育の新たな充実をめざした学び
【料】1000円
【申】公益財団法人モラロジー研究所・箕輪
☎090(3141)4773

親子(家族)硬式テニス体験レッスン

【日】8月11日(祝)(雨天中止) 時午前7時30分～8時30分
【所】東尾久連

動場テニスコート 【問】初心～初級者の小学生(兄弟の参加も可)と保護者(区内在住・在勤・在学の方が優先)
【人】15組(抽選)
【締】8月4日(土)
【申】往復はがき・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢(学年)⑥無料レンタルラケット希望の有無(③・⑤・⑥は参加者全員分)を、〒116-0001荒川区町屋3-2-1-225荒川区テニス連盟普及部・佐藤晃宏へ
☎080(1224)2811
✉tennisfukyu@au.com

産業技術高専オープンカレッジ

◆オリジナルの芳香剤を作ろう
【日】8月18日(土) 時午前10時30分～午後2時30分
【問】中学生
【人】10人
【料】700円
【締】8月2日(木)
◆不思議な暴れん坊モーターを作ろう
【日】8月25日(土) 時午前9時～正午
【問】中学生以上の方
【人】10人
【料】900円
【締】8月9日(木)
◆分解・組立・試運転で学ぶエンジンの仕組み
【日】8月25日(土) 時午後1時～5時
【問】中学生以上の方
【人】12人
【料】1100円
【締】8月9日(木)
※抽選
【所】都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス
【申】はがき・ファクス・下記ホームページで、4面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢(学年)⑥性別を、〒116-8523東京都荒川区南千住8-17-1都立産業技術高等専門学校荒川キャンパスへ
☎(3801)0145
FAX(3801)9898
HP https://www.metro-cit.ac.jp

高齢者
お口と食事の元気塾
【日】8月6日(月)・29日(水)(全2回)
【時】午後1時～3時
【所】東日暮里ふれあい館
【問】区内在住・在勤で、おおむね65歳以上の方
【人】30人(申込順)
【問】誤嚥性肺炎の予防法等
【申】7月11日(水)～8月3日(金)に高齢者福祉課介護予防事業係へ
☎内線2666

仕事・人材募集

荒川の匠育成事業「伝統工芸の職人見習い」を募集
【職種】鍛金(長澤利久氏)
【日】平成31年1月～3月
【問】おおむね30歳以下で、将来区内で職人として従事する意思があり、実習期間中1か月のうち10日以上実習を受けられる方
【選考方法】書類、面接
【研修手当】(1日)3000円 ※限度額月6万円
【応募用紙の配布】荒川ふるさと文化館、区役所3階生涯学習課(荒川区ホームページからもダウンロード可)
【締】9月30日(日)午後5時必着
【申】持参・郵送で、応募用紙を、〒116-0003荒川区南千住6-63-1荒川ふるさと文化館へ
☎(3807)9234

産業界・経営支援
荒川マイスター候補者募集
区では、高い技術・技能を持ち、後進の指導、育成に力を注いでいる方を表彰しています。
【問】区内在勤の45歳以上で、同一の職業に25年以上従事している方または区内在勤で、国や東京都等の表彰を受賞したことがある方
【締】8月31日(金)
【申】来所・電話で、申請書を請求し、記入のうえ、区役所6階経営支援課経営支援係へ
☎内線459

障がいのある方

心身障害者医療費助成制度(マル障)制度改正のお知らせ
◆8月1日(水)から区民税が課税の方の負担上限額が変わります
【負担上限額】▶外来…1万4000円(月額) ※年額は14万4000円 ▶入院…5万7600円(月額) ※過去1年以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目以降上限額が4万4400円(月額)に下がります
◆65歳未満の精神障害者保健福祉手帳1級の方も対象になります
交付日が12月31日(月)以前の65歳以上の方も対象になるため、平成31年6月30日(日)までに申請してください。下記の所得制限基準額を超える方、生活保護受給中の方等は対象外です。
【扶養親族等の数】・【所得制限基準額】▶0人…360万4000円 ▶1人…398万4000円 ▶2人…436万4000円 ▶3人…474万4000円
【申】11月1日(木)から区役所1階障害者福祉課障害サービス係へ
☎内線2691

スポーツ

ランニング&ウォーキング合宿in清里
【日】9月15日(土)～17日(日)(2泊3日)
【宿泊】荒川区立清里高原ロッジ・少年自然の家(男女別の相部屋)
※現地集合・解散
【問】区内在住・在勤・在学で、中学生以上の方
【人】30人(申込順)
【問】バルセロナオリンピック競歩代表・園原健弘氏
【料】1万3000円(中学生は9600円。65歳以上は1万4000円)
※交通費は別途自己負担
【申】7月11日(水)～9月5日(水)に電話のうえ、費用を、区役所3階生涯学習課生涯学習振興係へ
☎内線3351



# 夏休み子ども博物館

荒川ふるさと文化館  
に集まれ!

※費用の記載がない事業は無料です  
※場所の指定がない事業は、地下  
1階視聴覚室で実施します

## 親子で楽しむ展示解説

館長があらかわの歴史や文化を分かりやすく解説します。  
日時 7月28日(土)午前11時～正午  
対象 区内在住・在学の小・中学生と保護者  
※直接1階展示室へお越しください

## 勾玉作りにチャレンジ

縄文時代の人びとの暮らしを勾玉作りから体験しよう。作ったネックレスは持ち帰れます。



期日 ▶ 7月29日(日) ▶ 8月2日(休)  
時間 午前9時～午後2時(昼休憩あり)  
対象 区内在住・在学の小学4年生～中学生  
定員 各20人(申込順) ※親子で参加できます  
講師 八代龍門氏 費用 500円

## 俳句をつくろう

俳句を作り、絵を描きます。

日時 8月22日(水)午前10時～午後3時(昼休憩あり)  
対象 区内在住・在学の小・中学生 定員 15人(申込順)  
講師 俳人協会会員・倉澤節子氏、市橋洋子氏

## あらかわ職人道場

### ◆提灯に文字をかこう

日時 8月4日(土) ▶ 午前10時30分～正午 ▶ 午後1時～2時30分  
対象 区内在住・在学の小学4年生～中学生  
定員 各4人(申込順) 講師 村田修一氏 費用 800円

### ◆つまみかんざしの技でパッチンどめを作ろう

日時 8月7日(火) ▶ 午前10時30分～11時10分  
▶ 午前11時20分～正午 ▶ 午後1時～1時40分  
対象 区内在住・在学の小学3年生～中学生  
定員 各4人(申込順) 講師 戸村絹代氏 費用 500円

### ◆指物の技でペン立てを作ろう

日時 8月18日(土) ▶ 午前10時～11時30分 ▶ 午後1時～2時30分  
▶ 午後2時30分～4時  
対象 区内在住・在学の小学4年生～中学生  
定員 各3人(申込順) 講師 井上健志氏 費用 800円

会場 あらかわ伝統工芸ギャラリー(1階)

## リトル学芸員

博物館を探検して、資料を調べてみよう。

日時 8月9日(木)午前10時～正午  
対象 区内在住・在学の小・中学生 定員 20人(申込順)

申込み 7月11日(水)から電話で 会場・問合せ 荒川ふるさと文化館 ☎(3807)9234

# あらかわ子ども文化体験フェスタ

夏休みの思い出作りに 自由研究のヒントに 日本の伝統文化を体験しよう



日時 7月29日(日)  
午前10時～午後4時

場所 サンパール荒川3～5階  
※会場には駐車場がありません。  
車での来場はご遠慮ください

費用 無料

## 聞いてみよう・見てみよう

- ▶ 日本舞踊 ▶ 詩吟・詩舞
- ▶ バレエ ▶ 民謡 ▶ 大太鼓

## その他のコーナー

- ▶ カフェでひと休み(有料)
- ▶ とらちゃんの紙芝居

## やってみよう

- ▶ 大太鼓を叩いてみよう ▶ そうだ、書道にしよう ▶ お茶をたててみよう
- ▶ 手作り楽器を作ろう&ミニ演奏会 ▶ 三味線・尺八で「さくらさくら」を演奏してみよう
- ▶ お箏をひいてみよう ▶ 長唄・三味線を体験しよう ▶ 色えんぴつとパステルで絵をかこう
- ▶ 俳句を楽しもう ▶ 囲碁教室 ▶ 将棋教室 ▶ 日本舞踊を体験しよう

- ★ちびっこのど自慢 [時間]午後3時15分～4時 [定員]8人 ※締切り7月20日(金)
- ★お花を生けてみよう [時間]▶午前10時～▶午前11時10分～▶午後1時～ [定員]各15人
- ★写真を楽しもう [時間]▶午前10時～▶午後1時～ [定員]各20人
- ★謡曲体験で牛若丸になろう [時間]午後1時～ [定員]20人
- ★小さな盤景の世界を作ろう [時間]▶午前11時～▶午後2時～ [定員]各20人

対象 区内在住・在学の小・中学生

★は申し込みが必要

申込み 電話・電子メールで、体験名(お花・写真・盤景は時間を、のど自慢は歌いたい曲を2曲)・住所・氏名・電話番号・学校名・学年を、生涯学習課生涯学習事業係へ  
問合せ ☎内線3355 ✉shakyo-shakyo@city.arakawa.tokyo.jp

## 広告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

## 金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取

ご購入でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン  
ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどで  
3ヵ月を期限にお金が借りられます。  
借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。  
利息を支払うことで、期限の延長もできます。

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・  
商品券 などもお売り下さい。

※和服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、パールネックレス、電化製品などはお断りしております。

荒川区 南千住の **質屋ながさわ**

都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 **日曜定休**  
荒川区南千住1-32-1 **ながさわ 質屋** 検索  
☎03-3891-1608

## B型肝炎訴訟(給付金請求)について

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、  
一人で悩まずに無料相談をご利用ください。

無料電話相談

無料来所相談

完全予約制 ☎ **0120-013-621** 9:00～18:00 随時受付中

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所  
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A  
【営業時間】平日 9:00～18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

## 児童発達支援・放課後等デイサービス 自立支援教室



体験会開催中!

詳しくはお電話かホームページで!

2次募集スタート!!

日暮里駅徒歩5分の運動療育の

施設です!!

TEL:03(6806)8028 「スマイルスイッチ ON」で検索!



## 葬想空間 スペースアデュー

家族葬ホテル

選べる4つの式場フロア

日比谷線「入谷駅」徒歩3分

お問合せ: **0120-46-5521**

株式会社マルキメモリアル21 台東区下谷1-3-10(昭和通り沿い)

お泊りしながらゆっくりとお別れ



# 区内の水遊びスポットに出かけよう

## 荒川自然公園わいわいプール

**期間** 7月14日(土)～9月2日(日)  
※休園日を除く  
**時間** 午前9時30分～午後4時20分  
(受け付けは午後3時20分まで)  
※1日5回の入れ替え制

**対象** 小学生以下のお子さん **費用** 無料

**問合せ** 荒川自然公園 ☎(3803)4042



## 日暮里南公園・天王公園

**期間** 7月14日(土)～9月2日(日)  
※天王公園は、8月2日(木)・21日(火)は利用できません

**時間** 午前10時～午後4時 **費用** 無料

**問合せ** 道路公園課維持係 ☎内線2757

## 都立尾久の原公園

**期間** 7月21日(土)～8月31日(金) ※月を除く

**時間** 午前10時～午後4時 **対象** 小学生以下のお子さん **費用** 無料

**問合せ** 都立尾久の原公園サービスセンター ☎(3819)8838



## あらかわ遊園子どもプール

**期間** 7月14日(土)～8月31日(金)  
**時間** 午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)  
※気象条件により、営業を休止する場合があります

**費用** 350円(1日) ※中学生以下は150円

**問合せ** あらかわ遊園 ☎(3893)6003

## あらかわ遊園水あそび広場

**期間** 通年 **時間** 午前9時～午後5時

**費用** 無料 ※入園料は別途かかります

**問合せ** あらかわ遊園 ☎(3893)6003

### 利用上の注意

- ▶遊んだ後は必ずうがい・手洗いをして、家に帰ってからシャワーを浴びてください
- ▶未就学児には、大人の付き添いが必要です(あらかわ遊園子どもプール・荒川自然公園わいわいプールは、付き添い者も水着を着用してください)
- ▶おもむつを使用中の幼児は利用できません(都立尾久の原公園以外は、水遊び用おもむつが使用できます)
- ▶入れ墨等をしている方の入場は、固くお断りします

## プールの安全な使い方

プールは、多くの人々が利用する施設です。感染症や事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。

※未就学児のプール利用については、各施設にお問い合わせください

**問合せ** 生活衛生課環境衛生係 ☎内線426

### プールを汚さないために

- ▶プールに入る前にトイレに行き、化粧等を洗い落とす
- ▶トイレを使用したときは、シャワーで体を丁寧に洗う
- ▶決められた場所以外で飲食しない

### 感染症防止のために

- ▶体調が悪いときはプールに入らない
- ▶プールから上がるときは、シャワーで体を丁寧に洗い、うがい、手洗い等をする
- ▶タオル、水泳キャップ、水中メガネ、目薬等の貸し借りをしない

### 事故防止のために

- ▶念入りに準備体操をする ▶適度に休憩を取る
- ▶プールの排水口や循環水の吸い込み口には、近づかない
- ▶プールサイドは走らない ▶飛び込みは絶対にしない
- ▶プールに掲示されている注意事項を守り、監視員の指示に従う

## ホテルグリーンパール那須

# 松尾芭蕉ゆかりの地めぐり那須高原ツアー

**期 日** 9月25日(火)～27日(木) (2泊3日)

**最少催行人数** 20人

**内 容**

- ▶1日目: 荒川区役所(午前10時出発)→ホテルグリーンパール那須(午後2時到着予定)
- ▶2日目: ●雲巖寺  
●芭蕉の館(拝観)  
●道の駅東山道伊王野(蕎麦昼食)  
●遊行柳  
●那須ガーデンアウトレット(買い物)
- ▶3日目: ホテルグリーンパール那須(午前10時出発)→荒川区役所(午後2時30分到着予定)

**費 用**

- 2人以上で申し込んだ場合の1人分の料金
- ▶A室…3万1920円
- ▶B室…2万9660円
- ▶C室…2万7400円

※宿泊・往復バス・ツアー代、保険代、入湯税含む  
※朝食2回、昼食1回、夕食2回付

**申込み** ホテルグリーンパール那須  
**問合せ** ☎0287(76)2883



# 平成30年度 荒川区地域振興功労者表彰

**問合せ** 区民課庶務係 ☎内線2512

多年にわたり、自治会役員として、地域の振興と区の発展のために貢献された方々の功績をたたえ、感謝の意を表するため、6月30日にサンパール荒川で荒川区地域振興功労者の表彰式が行われました。表彰を受けられた方々は、次の73名です。(順不同・敬称略)

### 南千住東部町会連合会(6人)

三田シズエ 長島 まつ  
小久保久夫 菅場 政夫  
瀬賀 久子 関 志津子

### 南千住西部町会連合会(4人)

土田 誠一 柿沼 貞光  
山田 泰子 増井美佐子

### 荒川東部町会連合会(7人)

大久保正之助 梅谷 智子  
大越 澄子 辻原 文子  
濱島 晴夫 岩崎アキ子  
柴田あけみ

### 荒川西部町会連合会(5人)

原田 明 富川 勇藏  
新井 昭男 藤井 洋子  
山田 耕一

### 町屋町会連合会(15人)

高尾喜代和 北岡 操  
近藤 靖子 大塚富美子  
布施 博子 吉澤 恵三  
山田 光子 村松 二郎  
小川 正 平野 力男  
岸 和子 小太刀昌雄  
吉田 靖子 鈴木 照夫  
北潟 園枝

### 尾久東部町会連合会(19人)

渡邊 和之 板橋 成  
鈴木 茂子 金子 雅一  
栃木 ミト 寺岡 佑兒  
久保 澄子 灰野優利子  
小林 照子 野島 和子  
久保貴英子 中川 祐子  
馬場 英子 塚本 均  
小林由美子 濱田 桂一  
江口 悦子 石渡 公成  
三橋 洋子

### 尾久西部町会連合会(2人)

本間 一好 稲富 清治

### 日暮里町会連合会(15人)

川岸源治郎 為廣 範子  
川島 秀雄 小林 弘  
鈴木 和子 鈴木 佳博  
田中 弓子 遠藤 憲治  
山田 睦子 三井 妙子  
米山 禎司 松本 竹雄  
長塚ふみ子 齊藤 光弘  
富永 治男

